

鳥取市議会建設水道委員会会議録

会議年月日	令和4年12月19日（月曜日）		
開 会	午後2時46分	閉 会	午後3時54分
場 所	市役所本庁舎6階 会議室6-7・8		
出席委員 (7名)	委員長 勝田 鮮二 副委員長 加藤 茂樹 委 員 水口 誠 足立 考史 魚崎 勇 太田 縁 吉田 博幸		
欠席委員	雲坂 衛		
委員外議員	なし		
事務局職員	参事兼調査係長 浅井 俊彦 議事係主事 田中 真一		
出席説明員	<p>【水道局】</p> 水道事業管理者 武田 行雄 副 局 長 西垣 昭宏 次長兼経営企画課長 中島 憲啓 次長兼工務課長 寸村 忠良 次長兼総務課長 川戸 敏幸 総務課課長補佐 長石 和久 総務課財務係長 横原 慎吾 経営企画課課長補佐 青木 達矢 経営企画課広報係長 前田 恵一 資産管理課長 福本 優 資産管理課参事 西本 道則 資産管理課課長補佐 桑村 紀幸 料 金 課 長 渡辺 寛存 料金課課長補佐 佐々木 基 給水維持課長 西平 修一 給水維持課課長補佐 小谷 淳 工務課課長補佐 谷口 洋一 浄 水 課 長 八木谷義人 浄水課水質検査室長 大島 徳明 南地域水道事務所長 楮原 昌宏 南地域水道事務所長補佐 木本 裕治 西地域水道事務所長 中村 賢司 西地域水道事務所長補佐 末石 匡昭 <p>【下水道部】</p> 下 水 道 部 長 坂本 宏仁 次長兼下水道企画課長 山根 陽一 下水道企画課課長補佐 藤田 浩一 下水道企画課財務係長 遠藤 幸二 下水道企画課主査 湯谷 真裕 下水道企画課下水道管理室長 松尾 一繁 下水道企画課下水道管理室主査 田中 裕史 下水道経営課長 太田 潤一 下水道経営課課長補佐 本村 裕司 下水道経営課普及係長 前田 誠 下水道建設課長 河田 耕一 下水道建設課課長補佐 福山あゆみ 下水道建設課主査 黒井 広成 下水道建設課建設第二係長 井上 幸一		

	<p>【都市整備部】</p> <p>都市整備部長 岡 和弘 次長兼都市企画課長 牧野 隆史</p> <p>都市企画課課長補佐 増田 泰則 交通政策課長 小森 毅彦</p> <p>交通政策課課長補佐 筒井 真二 中心市街地整備課長 有本 公博</p> <p>中心市街地整備課課長補佐 雁長 徹 都市環境課長 徳田 剛</p> <p>都市環境課課長補佐 藪下 昇 道路課長 田村 温</p> <p>道路課課長補佐 田中 和人 次長兼建築指導課長 太田 忠孝</p> <p>建築指導課参事 山田 泰弘 建築指導課課長補佐 宮部 将</p> <p>建築住宅課長 森田 健 建築住宅課課長補佐 大角真一郎</p> <p>建築住宅課課長補佐 山崎 修 鳥取南地域工事事務所長 長石 良幸</p>
傍 聴 者	1 人
会議に付した事件	別紙のとおり

午後2時46分 開会

【水道局】

◆**勝田鮮二委員長** それでは、ただいまから、建設水道委員会を開催いたします。

初めに、欠席委員について御報告いたします。雲坂委員より、病気療養中のため、委員会を欠席する旨の届出がありましたので、御報告いたします。

それでは、本日の午前中の建設水道委員会において、委員長に就任いたしました、勝田鮮二といたします。よろしくお願いいたします。建設水道委員会は、都市整備基盤をはじめ、市民のライフラインを守る、大変重要な部署でございます。委員をはじめ、皆様の積極的な議論をいただきながら、行政サービスの向上、並びに、住民福祉の向上に邁進してまいりたいと思っております。しっかりと、この大役を果たしてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本日の日程でございますが、最初に水道局の議案説明を行い、その後、下水道部、都市整備部と進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日は、改選後初めての委員会ですので、水道事業管理者に挨拶をいただき、本日出席いただいている方々に、自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、よろしくお願いいたします。

○**武田行雄水道事業管理者** そうしますと、最初に、水道事業管理者をしております武田といたします。よろしくお願いいたします。私からは、一言御挨拶を申し上げたいと思っております。今し方、勝田委員長のほうからお話がありました。この建設水道委員会が所管しておる業務といたしますと、本当に市民生活に欠くことのできないライフラインを守る、あるいは、そのライフラインに直結する、必要不可欠なサービスを提供しておる部署ばかりであります。なかなか、ふだんは、派手な仕事というようなものはないんですけども、どちらかというと、陰ながら、一生懸命、

いろんなサービスに頑張っておると、こういう部署であります。そうした中で、これから委員の皆さん方に、2年間、またお世話になるわけでありませうけれども、どうか、しっかりとサービスの内容を十分に吟味していただき、活発な議論をいただき、少しでも、私どものサービスが充実できますように、御支援いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、職員の自己紹介に参ります。

- 西垣昭宏副局長 職員の自己紹介ということで、私のほうから、席順にさせていただきます。副局長の西垣といいます。よろしく願いいたします。
- 中島憲啓次長兼経営企画課長 次長兼経営企画課の課長をしております中島と申します。よろしく願いいたします。
- 福本 優資産管理課長 資産管理課長をしております福本といいます。よろしく願いいたします。
- 西平修一給水維持課長 給水維持課長の西平といいます。よろしく願いいたします。
- 川戸敏幸次長兼総務課長 次長兼総務課長の川戸と申します。よろしく願いいたします。
- 寸村忠良次長兼工務課長 お疲れさまです。次長兼工務課長の寸村です。よろしく願いいたします。
- 渡辺寛存料金課長 料金課の課長をしております渡辺と申します。よろしく願いいたします。
- 青木達矢経営企画課課長補佐 経営企画課課長補佐の青木と申します。よろしく願いいたします。
- 西本道則資産管理課参事 資産管理課参事の西本です。どうぞよろしく願いいたします。
- 大島徳明浄水課水質検査室長 浄水課水質検査室長の大島と申します。よろしく願いいたします。
- 八木谷義人浄水課長 浄水課長の八木谷といいます。よろしく願いいたします。
- 楮原昌宏南地域水道事務所長 南地域水道事務所の所長をしております楮原といいます。よろしく願いいたします。
- 中村賢司西地域水道事務所長 西地域水道事務所所長の中村と申します。よろしく願いいたします。
- 長石和久総務課課長補佐 総務課課長補佐の長石と申します。よろしく願いいたします。
- 佐々木 基料金課課長補佐 料金課課長補佐の佐々木と申します。よろしく願いいたします。
- 前田恵一経営企画課広報係長 経営企画課広報係係長の前田といいます。よろしく願いいたします。
- 小谷 淳給水維持課課長補佐 給水維持課課長補佐の小谷といいます。よろしく願いいたします。
- 木本裕治南地域水道事務所所長補佐 南地域水道事務所所長補佐の木本と申します。よろしく願いいたします。
- 末石匡昭西地域水道事務所所長補佐 西地域水道事務所所長補佐の末石と申します。よろしく願いいたします。
- 谷口洋一工務課課長補佐 工務課課長補佐をしております谷口といいます。よろしく願いいたします。
- 横原慎吾総務課財務係長 総務課の財務係長の横原と申します。よろしく願いいたします。

◆勝田鮮二委員長 ありがとうございます。

それでは、議案説明に入ります前に、この場の皆様に一言申し上げます。まず、議案審査についてであります。本日の委員会は、議案の事前説明ですので、議案の審査は行いませんが、聞き取り不能箇所、字句の説明についての発言は許可しますので、御了承ください。

次に、発言の許可についてであります。発言を行う際は、委員長の許可を得る必要があります。委員長の許可のない発言は、不規則発言となりますので、委員・執行部の皆さんとともに、発言される方は、挙手の上、委員長が指名した後に発言されるよう、お願いいたします。なお、発言は、簡潔明瞭に努めていただきますよう、お願いいたします。また、執行部の皆さんは、発言前に必ず所属・氏名を述べてから発言いただきますよう、お願いいたします。

議案第149号令和4年度鳥取市水道事業会計補正予算（説明）

◆勝田鮮二委員長 それでは、議案第149号令和4年度鳥取市水道事業会計補正予算を説明ください。川戸次長。

○川戸敏幸次長兼総務課長 次長兼総務課長の川戸です。議案第149号令和4年度鳥取市水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、配付しております資料に基づいて御説明をいたします。

資料1ページです。令和4年度12月補正予算について、補正予算の概要として、表を記載しております。また、その下には、補正の内容といたしまして、1、人件費関係の補正額289万2,000円の減額、そして、2、電気料金関係としまして、1億2,894万6,000円増額を記載しております。

上の表に戻りまして、補正予算の概要です。公営企業会計方式によって経理されます水道事業会計には、2つの区分がございます。表におきましては、上3行、下3行で、その区分が分かれております。1つが、上の収益的収支、年間の営業活動であります。事業の運営や、施設の管理に関わる収支ということになります。もう1つの区分が、下の資本的収支、施設の新設、施設改良といった、設備投資に関わる収支、この2つの区分でございます。

上の収益的収支で、既決予定額です。収益的収入51億5,242万8,000円に対しまして、その下です。収益的支出48億9,270万8,000円で、差引きは2億5,972万円でございます。右の列、補正予定額です。収益的収入につきましては、補正はございません。その下の行、収益的支出は、1億2,177万3,000円増額補正でございます。これによりまして、収益的収支の差引きです。既決予定額2億5,972万円から、補正後には、1億3,794万7,000円となります。

一方の下3行、資本的収支です。既決予定額です。資本的収入19億6,603万3,000円に対しまして、資本的支出39億8,808万5,000円で、差引き20億2,205万2,000円が不足額となっております。この不足額につきましては、内部留保資金等で補填を行うものでございます。右の列、補正予定額です。資本的収入につきましては、補正はございません。その下の行です。資本的支出は、428万1,000円増額補正でございます。支出が増えたことによりまして、資本的収支の不足額のほうも増加をしておるということでございます。

資料中央です。補正を行います内容となります。1、人件費関係でございます。先ほどの表

の収益的支出、そして、資本的支出、いずれにも関連をしております。合計 289 万 2,000 円減額補正をお願いするものでございます。補正理由です。給与改定、採用、異動、退職等に伴う補正を行うものでございます。人件費支出に関連する項目といたしまして、括弧内に記載をしております。給料、手当等、賞与引当金繰入額、法定福利費などとなっております。内訳です。中ポツ、給与改定に伴う補正としまして、597 万 2,000 円増額です。令和4年度の人事院勧告に準拠いたしまして、給料表を平均 0.3%引き上げるとともに、勤勉手当を 0.1 月分引き上げる補正を行うものでございます。続いての中ポツ、採用、異動、退職等に伴う補正で、886 万 4,000 円減額となっております。

人件費の関係の説明を続けます。2 ページのほうを御覧ください。今回の人件費補正の内訳としまして、補正給与費明細書を記載しております。これは、事前配付させていただいております議案書の 7 ページ、8 ページと同一のものということになります。

1 の総括です。これは、職員数や予算額の補正前後を比較した表ということになります。一番上の表の 1 行目、補正後でございます。縦、区分欄に、職員数となっておりますのでございます。特別職と一般職に分けております。特別職は、水道事業管理者、そして、水道事業審議会委員の 18 人、合わせました合計 19 人となっております。一般職は、職員とフルタイム再任用職員を合わせた数でございます。補正後の合計額は 100 人です。100 の上の括弧内の職員数 17 人は、短時間勤務職員です。短時間勤務の再任用職員、そして、短時間勤務の会計年度任用職員が、その内訳となります。この 17 人は、先ほどの 100 人には含まれておりません。この表で、一番下の行です。比較です。特別職の 1 人減は、審議会委員の減によるもので、一般職の職員、フルタイム再任用職員につきましては 3 人減、そして、括弧内の短時間勤務職員は、2 人の増となっております。以上が職員数でございます。

右に移ります。総括表の区分欄、給与費です。一番下の比較の行を御覧ください。報酬です。報酬は、全て水道事業審議会委員の関係となります。15 万 4,000 円の減です。報酬の右でございます。給料は、人事異動などに伴う増減ございまして、結果、補正額は 604 万 5,000 円減額でございます。手当は、給与改定でありますとか、時間外勤務手当のほうは、決算見込みによる各種手当の増減となっております、合計では 305 万円の増額です。

1 列飛ばしまして、法定福利費は、25 万 7,000 円の増額としております。

右端列の合計欄は、給与費の計と、法定福利費を合わせたものでございます。右下の 289 万 2,000 円、これが人件費関係の減額補正額となります。

上から 2 つ目の表に移ります。手当の内訳でございます。各種手当ごとに、補正後、補正前、比較を載せてございまして、決算見込みによる増減となっております。

左から 3 列目でございます。期末手当の減につきましては、退職者など、支給対象の職員数に由来する減となっております。

右隣の勤勉手当につきましては、職員数に由来する減と、人事院勧告準拠の 0.1 月引上げによる増ございまして、増減の結果として、204 万 2,000 円の増となりました。

表一番右でございます。退職給付費 525 万 6,000 円の増でございます。地方公営企業会計には、引当金の計上が義務化をされております。退職給付引当金は、年度末に職員全員が自己都

合により退職したと仮定した場合の金額を計上するものでございまして、その不足部分を補うものであります。退職者の有無にかかわらず、人事異動でありますとか、給与改定が行われれば、退職給付費が計上されるということになります。本年度、人事異動などで再計算した結果としまして、引当金に繰り入れるために、退職給付費を増額するというものでございます。

続きます表が、先ほどの総括の表を、会計年度任用職員と、会計年度任用職員以外の職員とに分けたものということになります。2ページの下半分でございます、アが、会計年度任用職員以外の職員に関わる内訳でございまして、会計年度任用職員の内訳表としては、今度はイとして、3ページに掲載をしておるところでございます。このア・イにつきましては、総括の表と同様の形式でございまして、それぞれの内訳について記載をしておるところです。

そして、3ページの一番下の表でございます。タイトルは、2、給料及び手当の増減額の明細となっております、は、給料と手当とを区分しまして、増減事由別の金額等と、説明を記載したものでございます。右から2列目の説明です。上の給料、下の手当につきまして、いずれも説明には、4年度給与改定、そして、採用、異動、退職等による増減分としております。給料、手当の増減額につきましては、2ページの上で説明しました、総括表の給料、手当の比較の値と、それぞれ一致をするものでございます。以上が、人件費関係の説明となります。

もう一度、1ページに戻っていただきまして、もう1つの補正内容であります。2、電気料金の関係となります。1億2,894万6,000円増額補正をお願いするものでございます。上にございます補正予算の概要の表におきましては、収益的支出に関連をしておるものでございます。この表の収益的支出の補正額には、電気料金の関係の増、そして、先ほどの人件費関係の減が反映をされているところでございます。

2、電気料金関係です。補正理由は、電気料金値上げに伴う補正を行うものでございます。支出に関連する項目といたしまして、括弧内に記しております動力費と光熱水費、この動力費、光熱水費という予算科目におきまして、電気料金を支払っておるところでございます。読み上げます。燃料価格、原油、液化天然ガス、石炭の高騰による電気料金の値上げに伴い、水道施設の機械設備、ポンプ等を運転するための費用である動力費と、電灯等の費用である光熱水費の補正を行うものでございます。配水池にポンプを水で持ち上げるでありますとか、そういった形で、水道水をお届けするために、多くの電気を使用しているところでございます。水道局の受電契約には、高圧受電、低圧受電、いずれも契約ございますが、特に、事業所向けの高圧受電の料金値上げが大きくなっているところでございます。

動力費、光熱水費につきまして、表にまとめております。動力費は、既決予定額2億6,937万1,000円に、増額補正で1億2,598万9,000円を、光熱水費は、既決予定額954万9,000円に、295万7,000円の増額補正を行うものでございます。以上が、電気関係の説明となります。

資料、ページ変わります、6ページになります。先ほど説明しました補正内容を、収支状況に反映させたものとなります。6ページは、収益的支出です。主たる営業活動から生じます、支出の詳細な内訳となります。収益的収入には補正がございませんので、掲載は収益的支出のみとなっております。

収益的支出の補正予定額は、一番上の行でございまして、1、水道事業費用の行です。金額の

中央の列にございます、1億2,177万3,000円増額でございます。表左端の列から、タイトルでございまして、款・項で、款1、水道事業費用、項1、営業費用、営業費用は、主たる営業活動から生ずる費用でございます。目で、1の原水及び浄水費から、5の総係費まで、それぞれに人件費関係としまして、給料でありますとか、引当金繰入額、法定福利費の補正を行っております。また、電気料金関係につきましては、1の原水及び浄水費に、光熱水費と動力費がございます。5の総係費、光熱水費がございます。右の説明欄に、電気料金の増ということで記しておるところでございます。

なお、それぞれの費目1～5について説明を加えますと、1の原水及び浄水費は、取水・浄水・送水設備の維持に要する費用となっております。2、配水費につきましては、配水管の維持に要する費用です。3、給水費は、給水管及び水道メーターに要する費用です。業務費は、水道料金の調定でありますとか、計量に要する費用となっております。5、総係費は、事業活動全般に関連する費用となっております。

この表の一番下の行に、収益的収支の差引きを掲載しております。既決予定額2億5,972万円に、今回の収益的支出の増に伴いまして、収支差引きは1億2,177万3,000円減少します。補正後の収支差引き、黒字額は1億3,794万7,000円となります。

以上が、6ページ、年間の営業活動に関わる収支、収益的収支の説明となります。

続く7ページは、資本的支出、施設の新設や改良に関わる収支です。資本的収入には、補正がございませんので、掲載は資本的支出のみとなっております。資本的支出の補正予定額は、これも一番上の行です。1、資本的支出と表示しております行です。金額、中央の列にあります、428万1,000円増額でございます。表左端の列から、タイトル、同じように、款・項で、款1、資本的支出、項1、建設改良費、建設改良費は、水道施設の建設や増設など、施設整備に要する経費でございます。目で、1の配水施設整備費から、3の配水工事費まで、それぞれに人件費関係といたしまして、給料でありますとか、手当等の補正を行っております。なお、先ほどの収益的支出のほうにございました電気料金関係の補正は、こちらの資本的支出にはございません。

資本的支出につきましても、1～3までの各費目に説明を加えますと、1の配水施設整備費は、送配水施設の新設及び増設改良に要する費用となっております。2、地域水道整備費は、統合前の簡易水道地域の施設整備に要する費用でございます。3、配水工事費は、導・送・配水施設の更新及び耐震化に要する費用となっております。

上の表で、一番下の行でございます。収支差引き不足額です。支出に対しまして、収入が不足する額は、既決予定額20億2,205万2,000円、右隣が、補正予定額428万1,000円の支出が増加しました分、不足する額も増加しまして、20億2,633万3,000円となります。

なお、この不足する額につきましては、下の表に、補填財源説明として記載をしております。企業内に留保されております内部留保資金でございます。上の2行、過年度分と当年度分の損益勘定留保資金、そして、3行目、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で、不足額は補填をいたします。

議案第149号令和4年度鳥取市水道事業会計補正予算（第1号）の説明につきましては、以

上となります。

◆勝田鮮二委員長 説明をいただきました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認等ございますか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 ないということで、以上で水道局を終わります。お疲れさまでした。

【下水道部】

◆勝田鮮二委員長 それでは、続いて、下水道部の議案説明に入ります。

本日の午前中の建設水道委員会において、委員長に就任しました勝田鮮二でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、改選後、初めての委員会ですので、下水道部長に挨拶をいただいた後、本日出席いただいている方々に自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、下水道部長、よろしくお願いいたします。

○坂本宏仁下水道部長 下水道部長の坂本と申します。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。下水道部といたしましては、本定例会のほうに、2つの議案を提案させていただいておまして、どちらも、補正予算の関係ですけども、先ほど、委員長のほうからもありましたので、改選後、初めてですので、まず、説明員の自己紹介をさせていただきます。

○藤田浩一下水道企画課課長補佐 下水道企画課課長補佐の藤田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○松尾一繁下水道企画課下水道管理室長 下水道企画課下水道管理室、室長の松尾です。よろしくお願いいたします。

○山根陽一次長兼下水道企画課長 下水道部次長兼下水道企画課長の山根でございます。よろしくお願いいたします。

○河田耕一下水道建設課長 下水道建設課課長の河田と申します。よろしくお願いいたします。

○福山あゆみ下水道建設課課長補佐 下水道建設課課長補佐の福山です。よろしくお願いいたします。

○太田潤一下水道経営課長 下水道経営課長、太田と申します。よろしくお願いいたします。

○本村裕司下水道経営課課長補佐 下水道経営課課長補佐の本村と申します。よろしくお願いいたします。

○遠藤幸二下水道企画課財務係長 下水道企画課財務係長の遠藤と申します。よろしくお願いいたします。

○田中裕史下水道企画課下水道管理室主査 下水道企画課下水道管理室の田中です。よろしくお願いいたします。

○湯谷真裕下水道企画課企画係長 下水道企画課企画係長の湯谷でございます。よろしくお願いいたします。

○黒井広成下水道建設課主査 下水道建設課主査兼建設第一係長の黒井と申します。よろしくお

願います。

○井上幸一下水道建設課建設第二係長 下水道建設課建設第二係長の井上と申します。よろしくお願います。

○前田 誠下水道経営課普及係長 下水道経営課普及係長の前田と申します。よろしくお願います。

○坂本宏仁下水道部長 以上、説明員として、今後も委員会のほうに出席させていただきます。どうぞよろしくお願います。

それでは、下水道部としての案ですけれども、一般会計と下水道等事業会計、2つの補正予算を計上させていただいております。内容につきましては、定期人事異動に伴うものであったりとか、人事院勧告に沿った、職員給与の補正となっておりますので、詳細につきましては、下水道経営課長と、下水道企画課長とで説明させていただきます。どうぞ御審議のほど、よろしくお願います。

◆勝田鮮二委員長 ありがとうございます。

それでは、議案説明に入ります前に、この場の皆様に一言申し上げます。まず、発言を行う際には、執行部の皆様は、発言前に必ず所属・氏名を述べてから発言ください。また、説明は簡潔にさせていただきますよう、執行部の皆様にお願います。

議案第141号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明）

◆勝田鮮二委員長 それでは、議案第141号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を説明ください。太田課長。

○太田潤一下水道経営課長 下水道経営課、太田です。私のほうからは、一般会計補正予算について説明させていただきます。皆様のほうにお配りしております資料の3ページを御覧ください。よろしいでしょうか。先ほど、部長からも説明ありましたが、人事異動であるとか、人勸を踏まえた、職員費の改定というものでございます。

衛生費の保健衛生費、公害対策費、まず、職員費でございます。補正額が、マイナスの184万9,000、補正後額653万円でございます。職員費ですが、担当職員1名分の人件費でございます。定期人事異動がありました、この分について減になっている、併せて、人事院勧告がありましたので、これを踏まえた給与改定による増で、差引きしたところ、184万9,000円の減ということでございます。

次に、事務費です。浄化槽事務費、補正額5万円で、補正後が301万9,000円です。これは、人勸等を踏まえた、会計年度任用職員、1名分です。これの報酬の改定等による増でございます。説明は以上です。

◆勝田鮮二委員長 説明いただきました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認等ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 ないようです。

議案第150号令和4年度鳥取市下水道等事業会計補正予算（説明）

◆**勝田鮮二委員長** 次に、議案第150号令和4年度鳥取市下水道等事業会計補正予算を説明ください。山根次長。

○**山根陽一次長兼下水道企画課長** 下水道企画課、山根でございます。議案第150号令和4年度鳥取市下水道等事業会計補正予算について御説明いたします。

それでは、令和4年度鳥取市下水道等事業会計補正予算書の3ページを御覧ください。補正予算書でございます。よろしいでしょうか。それでは、説明をさせていただきます。

まず、補正予算書3ページの第2条の収益的収入及び支出の中の営業費用ですが、2,015万3,000円の減額補正を予定しております。これは、先ほどの一般会計でもございましたが、定期人事異動による職員構成の変更及び給与改定によるものでございます。

次に、第3条の資本的収入及び支出の中の建設改良費でございますが、こちらは、529万9,000円の増額補正を予定しております。これも、定期人事異動によります、職員構成の変更及び給与改定によるものでございます。

これに伴いまして、当初予算第4条本文括弧書き中、資本的収入が資本的支出額に対し、不足する額27億6,707万7,000円を、27億7,237万6,000円に改め、その補填財源であります、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,931万5,000円を、3,930万5,000円に、過年度分損益勘定留保資金11億5,418万1,000円を、15億2,191万5,000円に、当年度分損益勘定留保資金15億7,358万1,000円を、12億1,115万6,000円に改めます。

以上の2条、3条合わせた補正額は、1,485万4,000円の減額となりますが、今回、これは、全て人件費、職員給与費の補正でございます。第4条にあります、議会の議決を得なければ流用することができない経費である職員給与費は、1,485万4,000円の減額補正を予定しております。なお、職員給与費の明細につきましては、補正予算書の6ページ、7ページに記載しておりますが、説明は省略させていただきます。

以上で、下水道会計の補正予算の説明を終わります。

◆**勝田鮮二委員長** 説明をいただきました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認等ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆**勝田鮮二委員長** それでは、以上で下水道部を終了します。お疲れさまでした。

【都市整備部】

◆**勝田鮮二委員長** それでは、都市整備部の議案に入ります。

その前に、本日、午前中の建設水道委員会において、委員長に就任いたしました、勝田鮮二と申します。よろしくお願いいたします。

建設水道委員会は、都市基盤整備をはじめ、市民のライフラインを守る重要な部署でございます。行政サービスの向上、並びに、住民福祉の向上に邁進してまいりたいと思いますので、

どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、都市整備部の議案に入ります。本日は、改選後、初めての委員会ですので、都市整備部長に挨拶をいただいた後、本日出席いただいている方々に、自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 お疲れさまでございます。都市整備部長の岡でございます。委員の皆様、昨年からずっと4名は同じということで、新しい委員さんが4名ということで、よろしくお願ひしたいと思います。

先週の土曜日から、冬型の気圧配置ということで、ちょっとした寒波が来ておるということで、河原・用瀬・佐治を除く、そのほかの地域については除雪を行っております。それが、第1回目の除雪ということで、今後も市民生活や経済活動に、極力支障のないように対応したいと思いますので、御協力のほうをよろしくお願ひします。

また、補正ですけども、人件費の変更が主なものでして、それ以外では、市道美術館通りに関する委員会の開催費であるとか、治水対策事業費の補正であるとかがあります。

また、風紋広場の指定管理者の指定と、県河川である内海川の変更ということが議案でありますので、簡潔明瞭に説明したいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

○牧野隆史次長兼都市企画課長 引き続き、自己紹介させていただきたいと思ひます。都市整備部次長兼都市企画課長の牧野と申します。よろしくお願ひいたします。

○太田忠孝次長兼建築指導課長 都市整備部次長兼建築指導課長の太田と申します。よろしくお願ひします。

○有本公博中心市街地整備課長 中心市街地整備課長の有本でございます。どうぞよろしくお願ひします。

○小森毅彦交通政策課長 交通政策課長の小森です。よろしくお願ひします。

○森田 健建築住宅課長 建築住宅課長の森田と申します。よろしくお願ひします。

○徳田 剛都市環境課長 都市環境課長の徳田です。よろしくお願ひいたします。

○田村 温道路課長 道路課長の田村です。よろしくお願ひします。

○田中和人道路課課長補佐 道路課課長補佐の田中と申します。よろしくお願ひします。

○藪下 昇都市環境課課長補佐 都市環境課の課長補佐の藪下です。よろしくお願ひします。

○大角真一郎建築住宅課課長補佐 建築住宅課課長補佐の大角でございます。よろしくお願ひいたします。

○山崎 修建築住宅課課長補佐 建築住宅課課長補佐、山崎と申します。よろしくお願ひいたします。

○長石良幸鳥取南地域工事事務所長 鳥取南地域工事事務所所長の長石です。よろしくお願ひします。

○宮部 将建築指導課課長補佐 建築指導課課長補佐、宮部と申します。よろしくお願ひします。

○山田泰弘建築指導課参事 建築指導課参事の山田です。よろしくお願ひします。

○増田泰則都市企画課課長補佐 都市企画課課長補佐の増田と申します。よろしくお願ひいたします。

す。

○筒井真二交通政策課課長補佐 交通政策課課長補佐の筒井と申します。どうぞよろしくお願いたします。

◆勝田鮮二委員長 ありがとうございます。

議案説明に入ります前に、この場の皆様一言申し上げます。まず、発言を行う際には、執行部の皆様は、発言前に必ず所属・氏名を述べてから発言ください。また、説明は簡潔にさせていただきますよう、執行部の皆様をお願いします。

議案第141号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明）

◆勝田鮮二委員長 それでは、議案第141号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を説明ください。牧野次長。

○牧野隆史次長兼都市企画課長 都市企画課、牧野です。よろしくお願いたします。鳥取市一般会計補正予算、都市整備部の所管に属する部分について説明いたします。お配りしております、右肩に赤字で括弧資料の1と示しております、A4判横の建設水道委員会説明資料により、説明させていただきたいと思ひます。右肩に赤字で括弧内に資料番号、その下にページ番号を表示しております。お手元にございますでしょうか。

それでは、議案第141号関係につきまして、1ページに示しておりますとおり、令和4年度鳥取市一般会計補正予算（第9号）から始め、続いて、繰越明許費、債務負担行為の概要と、順に説明させていただきます。

歳入につきましては、歳出の財源がほとんどでございますので、歳出を中心に説明させていただきます。また、12月補正予算につきましては、例年職員費に対する補正をお願いしておりますが、災害対応による時間外の実績見込みなどによる増額等でございますので、説明を省略させていただきたいと思ひます。御了承いただきますよう、お願ひします。

それでは、3ページの上段を御覧ください。都市整備部、歳出合計、補正前の額56億1,430万1,000円に対しまして、今回補正額723万6,000円、補正後の額は56億2,153万7,000円でございます。以降、都市企画課と都市環境課の順に説明させていただきます。

まず、都市企画課分の一般会計補正予算について御説明いたします。同じく、3ページ下段を御覧ください。ここで、本表について、見方を補足説明させていただきたいと思ひます。左から2列目の説明欄について、予算書の款・項・目・細目、こちらはゴシック体で太く、細々目は、明朝体の括弧書きで表示しております。例えば、表中4行目、細目、職員費の場合、細々目は、職員費（都市企画課）のみで構成されており、細々目の金額は、細目に記載している金額と同額となりますので、記載はありません。

その下、細目の事務費の場合、細々目には、一般事務費とは別に、部統括費がございますので、補正対象となる一般事務費の金額を抜き出して記載しているものでございます。

では、改めまして、予算書は61ページ、事業別概要は46ページ上段でございます。款土木費、項土木管理費、目土木総務費の事務費のうち、公共事業再評価委員会運営費でございます。補正額5万2,000円を計上させていただくものです。

4ページを御覧ください。今議会の全員協議会での県立鳥取少年自然の家跡地整備及び市道美術館通りの取扱いについての御報告がございました。公共事業再評価委員会の運営費について補正をお願いするものでございます。

本市では、鳥取県からの多目的広場等の整備計画の申出を受けまして、現在休止している市道美術館通りの整備事業に係る、事業地の県への移管及び事業に要した国庫補助金の返還等を行うためには、有識者等で構成いたします鳥取市公共事業再評価委員会に対し、事業の中止について意見を求め、同委員会の意見を踏まえ、方針を決定する必要がございます。このたび、当該委員会の運営に必要な経費として、委員の報償費5万円、及び、需用費2,000円の計5万2,000円を計上するものです。

都市企画課合計、補正額333万円の減額、補正後の額3億7,584万6,000円とするものです。都市企画課分については、以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 都市環境課、徳田でございます。資料1の同じく資料6ページを御覧ください。上段のほうでございます。土木費、土木管理費、土木総務費、こちらの事務費の駐車場管理費でございます。予算書は61ページ、事業別概要は46ページ下段でございます。これは、青谷支所管内の駐車場照明施設の光熱水費として、社会情勢による電気代の価格高騰により、今後不足する光熱水費を補正計上するものでございます。補正額は1万4,000円、財源としましては、駐車場使用料を充当して計上させていただくものでございます。

次に、同じページで、真ん中を御覧ください。河川費、河川総務費、治水対策事業費でございます。予算書は65ページ、事業別概要は47ページ上段でございます。これは、治水対策事業費の緊急排水ポンプの設置業務と、光熱水費の増によるものでございます。

資料1の7ページを御覧ください。これは、梅雨や台風等の豪雨時には、河川の樋門を全閉することがあり、そのときには、集落内の内水を排除するため、緊急排水ポンプの設置をするものです。本件は、異常気象の回数により支出が変動するため、出水期、いわゆる6月の10日から10月の20日が終了した時期に、補正予算を計上することとしております。

資料の上側の真ん中に、実績額と見込額の表をつけております。これまで、令和4年11月1日現在で、実績額といたしまして、鳥取・河原・青谷・福部、こちらで906万4,000円経費がかかってございます。これに、今後おのおの各箇所、1か所程度稼働するであろうということを見込みまして、705万4,000円の緊急排水ポンプの見込みを行っております。合計1,611万8,000円となります。

なお、左側のほうに概要をつけておりますが、当初予算で306万8,000円ございますので、先ほどの1,611万8,000円から、当初予算額の360万8,000円を引いた1,251万円と、排水ポンプ施設等の光熱水費、実績見込額40万4,000円を合わせまして、1,291万4,000円の補正をお願いするものでございます。

資料1の6ページに戻りまして、都市環境課、補正額でございますが、職員費と合わせまして、1,351万3,000円の補正をお願いするものです。補正後の額は9億7,874万円でございます。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 牧野次長。

○牧野隆史次長兼都市企画課長 都市企画課、牧野です。続きまして、繰越明許費について説明させていただきます。資料の11ページを御覧ください。都市企画課、都市環境課及び道路課の3課3事業について、予算書80ページ～83ページ、繰越明許費、都市整備部計1億8,821万円でございます。以降、各担当課より説明いたします。

まず、都市企画課から御説明いたします。12ページを御覧ください。本年9月定例会で補正予算の承認をいただきました、土木費、河川費、河川総務費の盛土規制法関連事業費です。

事業の概要につきまして、昨年7月に発生いたしました、静岡県熱海市の盛土崩落事故を踏まえ、国が宅地造成等規制法を抜本的に改正いたしました。この改正後の盛土規制法では、改正前の規制区域に加えて、森林、農地、平地部を含めて広く対象とする、宅地造成等工事規制区域とともに、市街地や集落等から離れてはいるものの、地形等の条件から、人家等に危害を及ぼし得るエリアも指定する、特定盛土等規制区域ということとなります。また、宅地造成の際に行われる盛土だけでなく、土捨て行為や、一時的な堆積についても規制の対象とし、中核市である本市は、規制区域内で行われる盛土等の許可事務を行うこととなります。盛土等が行われた場合に、被害を及ぼす範囲の土地の形状や地質、土地の利用状況等について、県が実施する基礎調査に対して、本市域に係る経費を負担することによりまして、県内一律の基準による区域指定を行うものでございます。このたび、交付金の申請手続等に伴う、関係機関との協議調整に不測の日数を要し、年度内完成が困難となったため、1,711万円を繰り越すことについて、承認をいただこうとするものでございます。

都市企画課分については、以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 引き続きまして、都市環境課分の御説明をいたします。同じく、資料1の11ページを御覧ください。予算書は、先ほど、牧野次長が説明したとおりでございます。災害復旧費、単独災害復旧費でございます。繰越額960万円を計上させていただくものでございます。

次に、資料1の13ページを御覧ください。単独災害復旧費、大門川河川災害復旧工事でございます。9月補正において、予算を認めていただいたものでございますが、大門川の復旧工事において、災害復旧工事を行うに当たり、道路から現場まで侵入する工事用仮設道路が必要となるが、工事用道路を計画している地権者との調整に不測の日数を要したことから、適正工期を確保するため、繰越しを計上するものでございます。繰越額といたしまして、工事費950万円、事務費10万円、合わせて960万円を繰り越すものでございます。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 田村課長。

○田村 温道路課長 道路課、田村です。資料1の11ページ、予算書は80ページからを御覧ください。防災・安全交付金事業費、翌年度繰越額1億6,150万円を計上しております。これは、繰越額には、9月議会で承認していただいた9,150万円を含んだものでございます。

資料1の14ページを御覧ください。市道東今在家線の今在家橋など、橋梁修繕を行うものであり、工事件数は9件となります。通行規制等の地元調整や、河川管理者との協議に不測の日

数を要したことや、適正工期を確保することによるものでございます。

繰越明許費、道路課1億6,150万円となります。以上です。

◆勝田鮮二委員長 徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 都市環境課、徳田でございます。債務負担行為について御説明いたします。資料1の15ページを御覧ください。事業名は、河川維持管理業務費でございます。限度額は750万円、期間としましては、令和4年度～令和5年度でございます。

事業の目的としまして、現在、河川パトロールや、市民からの情報提供により発見される河川施設の損傷、河川の異常について、市民生活の安全を確保するために、早急の対応が必要であるものでございます。新年度からの入札では、業者決定までに時間を要するため、早急な対応ができないなどの問題が生じますので、債務負担行為を設定し、隙間のない対応と、市民生活の安全を確保するものでございます。

事業内容といたしましては、河川維持管理業務、この中には、河川の施設緊急業務、それから、魚の死骸の回収業務等を入れております。限度額は750万円でございます。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 田村課長。

○田村 温道路課長 道路課、田村です。債務負担について御説明させていただきます。予算書は84ページ、資料の16ページを御覧ください。これは、道路施設等に異常があった場合に、緊急で修繕等を行うための一般道維持工事費で、限度額1億1,608万4,000円の債務負担を組むものでございます。以上です。

◆勝田鮮二委員長 説明いただきました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認等ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 それでは、ないということで。

議案第162号鳥取市都市公園の指定管理者の指定について（説明）

◆勝田鮮二委員長 それでは、次に、議案第162号鳥取市都市公園の指定管理者の指定について説明ください。徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 都市環境課、徳田でございます。資料1の17ページを御覧ください。議案第162号鳥取市都市公園の指定管理者の指定についてでございます。

公の施設名は、風紋広場でございます。

指定管理の期間は、令和5年4月1日～令和10年3月31日までの5年間でございます。

指定管理者の候補として選定された団体でございますが、株式会社エムアンドエムドットコーでございます。

選定された団体の提案内容でございますけども、指定管理料は4,315万円でございます。年度ごとに換算しますと、863万円でございます。

提案された事業内容でございますが、1つ目は、にぎわいの創出、利用促進に関するもの、

人が集まる雰囲気・環境づくりの創出及び施設の情報発信。2つ目としまして、施設利用者に関するもの、施設利用者に関する申請受付・調整、また、利用料の徴収等、問合せや苦情対応などでございます。3番目としまして、施設維持管理に関するもの、施設内の機能面・衛生面の確保、火災、盗難等の事故の予防措置などを基に、商店街などと連携し、利用を促進するものでございます。

選定の理由でございますが、自主事業に関する期待が非常に大きく、風紋広場のにぎわい創出について評価されましたので、株式会社エムアンドエムドットコーを指定管理者候補として選定するものでございます。

選考は、11月9日に、鳥取市都市整備部指定管理者選考委員会において選考をいたしました。

17ページの右側を御覧ください。配点は、1～8までの項目で、1人80点の持ち点となっております。選考委員会で評価された結果、得点合計が324点となっております。これは、応募者が1者しかなかったわけですが、1者の場合、得点が32点未満の評価が3人以上となった場合、失格となるという規定がございますが、このたびの選定者は、これに該当せず、全てクリアしておりますので、この団体を候補者として選定するものでございます。

なお、18ページ以降につきましては、詳しく応募内容等つけさせていただいておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 説明いただきました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認等ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 それでは、なしということですか。

議案第166号二級河川の指定等に関する意見について（説明）

◆勝田鮮二委員長 次に、議案第166号二級河川の指定等に関する意見について説明ください。徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 都市環境課、徳田でございます。議案第166号二級河川の指定等に関する意見についてでございます。これは、河川法第5条第4項及び第6項の規定により、鳥取県知事から意見を求められた二級河川の指定、指定の変更または廃止に関し、次のとおり意見を述べるものでございます。

資料1の22ページを御覧ください。次表のとおり、二級河川を指定し、または二級河川の指定の変更、もしくは廃止することについては、異議ありませんということで、回答を返すものでございます。

資料1の23ページを御覧ください。真ん中の青い点線が入っております、こちらの図面が、従来の二級河川内海川、延長約1,940メートル、河口から内海中の集落の手前までを指定されているものでございます。このたびは、こちらを廃止しまして、左側の赤い線、山沿いに沿って、新たに、新しく付け加えました新内海川、こちらを鳥取県が指定をするものでございます。延長は1,789メートルでございます。

経緯といたしまして、鳥取市内海中地内を流れる内海川は、これまで緩流河川で、流下能力が不足し、大雨のたびに、内海川沿いの県道、特にJR山陰本線の付近が冠水し、通行が不能となることが度々あり、地元から、その対処を強く望まれていたものでございます。これを解消すべく、当該地区で、平成10年から実施されました、県営内海中地区ほ場整備事業に併せて、新たに山沿いに機能を強化した排水路として、新内海川として整備を実施し、既存の内海川を普通河川とする方向で、地元や県と市で調整が行われていたものでございます。

一番右の図を御覧ください。青の点線で、一部重複しておりますが、青い実線の区間、これが約1,100メートルでございますが、こちらが二級河川の内海川から、今度廃止をいたしますと、普通河川内海川となりますので、こちらが市へ移管される区間でございます。この区間を、本市が引き受ける条件として、県において、既存河川の修繕や、しゅんせつ等の環境整備を実施した後、地元と県・市に、実施区間を確認した上で、問題なければ、手続に入ることとしておりました。今年度、鳥取県・鳥取市・地元関係者と現地確認を行ったところ、条件整備の完了が確認できたため、鳥取県が改めて、地元に対し、指定並びに既設河川を本市へ移管することについて、説明会を実施し、了解が得られたものでございます。

これを受けて、本市の意見として、新内海川を二級河川として指定し、元の内海川を、二級河川を廃止することにより、異議のないことを回答しようとするため、河川法第5条第5項により、議決を得ようとするものでございます。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 説明いただきました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認等ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 なしということで、以上で建設水道委員会を閉会します。お疲れさまでした。

午後3時54分 閉会

令和4年12月鳥取市議会定例会 建設水道委員会

令和4年12月19日(月) 全員協議会終了後
本庁舎6階 会議室6-7・8

水道局 (全員協議会終了後)

1. 議案(説明)

議案第149号 令和4年度鳥取市水道事業会計補正予算(第1号)

下水道部 (水道局終了後)

1. 議案(説明)

議案第141号 令和4年度鳥取市一般会計補正予算(第9号)【所管に属する部分】

議案第150号 令和4年度鳥取市下水道等事業会計補正予算(第1号)

都市整備部 (下水道部終了後)

1. 議案(説明)

議案第141号 令和4年度鳥取市一般会計補正予算(第9号)【所管に属する部分】

議案第162号 鳥取市都市公園の指定管理者の指定について

議案第166号 二級河川の指定等に関する意見について